

令和5年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）	7
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 618,718 人（対前年比+0.9%）。
そのうち申告納税額がある方は 178,619 人（同+2.0%）、その所得金額は 9,980 億 45 百万円（同+3.6%）、申告納税額は 626 億 15 百万円（同+6.8%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 13,466 人（同+5.0%）。そのうち所得金額がある方は 9,543 人（同+3.0%）、その所得金額は 746 億 48 百万円（同+4.2%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 24,023 人（同▲0.6%）。そのうち所得金額がある方は 12,360 人（同+24.6%）、その所得金額は 582 億 45 百万円（同+20.1%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 56,089 件（同+71.5%）で、申告納税額は 168 億 55 百万円（同+8.5%）。

贈与税

申告人員は 12,818 人（同+3.2%）。そのうち申告納税額がある方は 8,828 人（同▲0.9%）、その申告納税額は 68 億 63 百万円（同+16.3%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 618,718 人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 618,718 人（対前年比+0.9%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 178,619 人（同+2.0%）で、その所得金額は 9,980 億 45 百万円（同+3.6%）、申告納税額は 626 億 15 百万円（同+6.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 49,539 人（同+2.5%）で、その所得金額は 1,982 億 44 百万円（同+5.6%）、申告納税額は 155 億 36 百万円（同+7.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

- 事業所得者以外

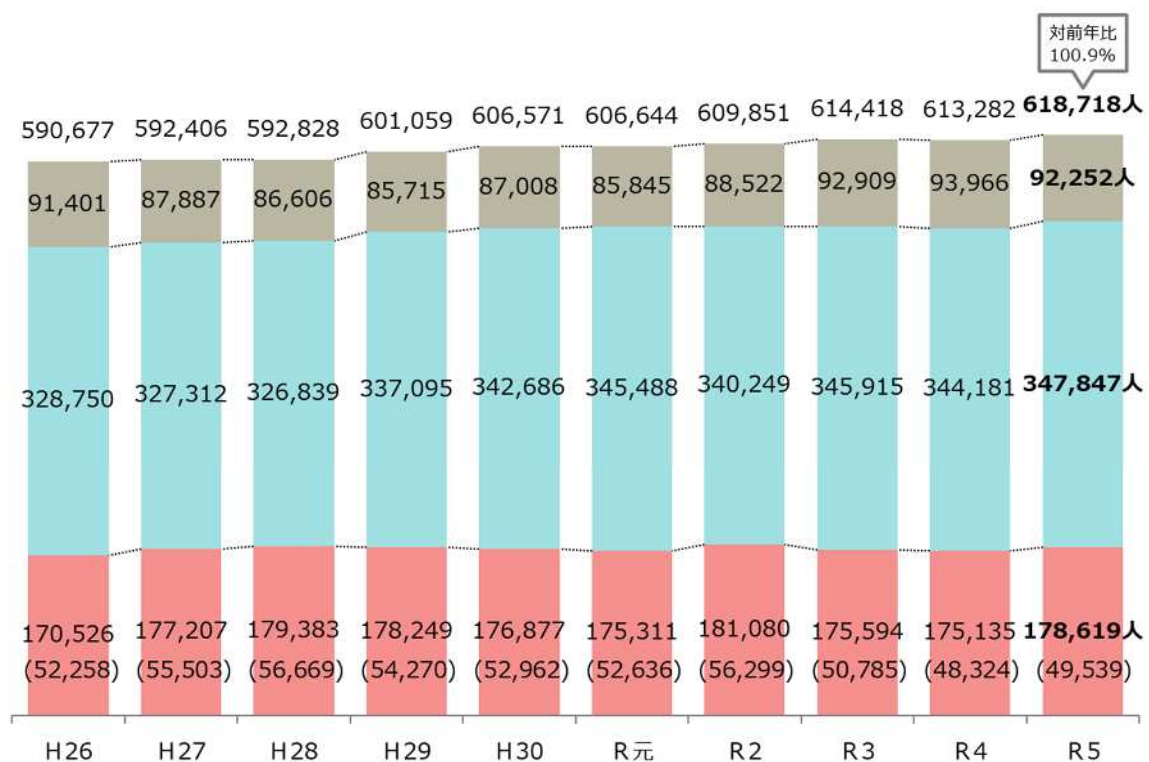
納税人員は 129,080 人（同+1.8%）で、その所得金額は 7,998 億 1 百万円（同+3.2%）、申告納税額は 470 億 79 百万円（同+6.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

申告納税額がある方 () は、うち事業所得者

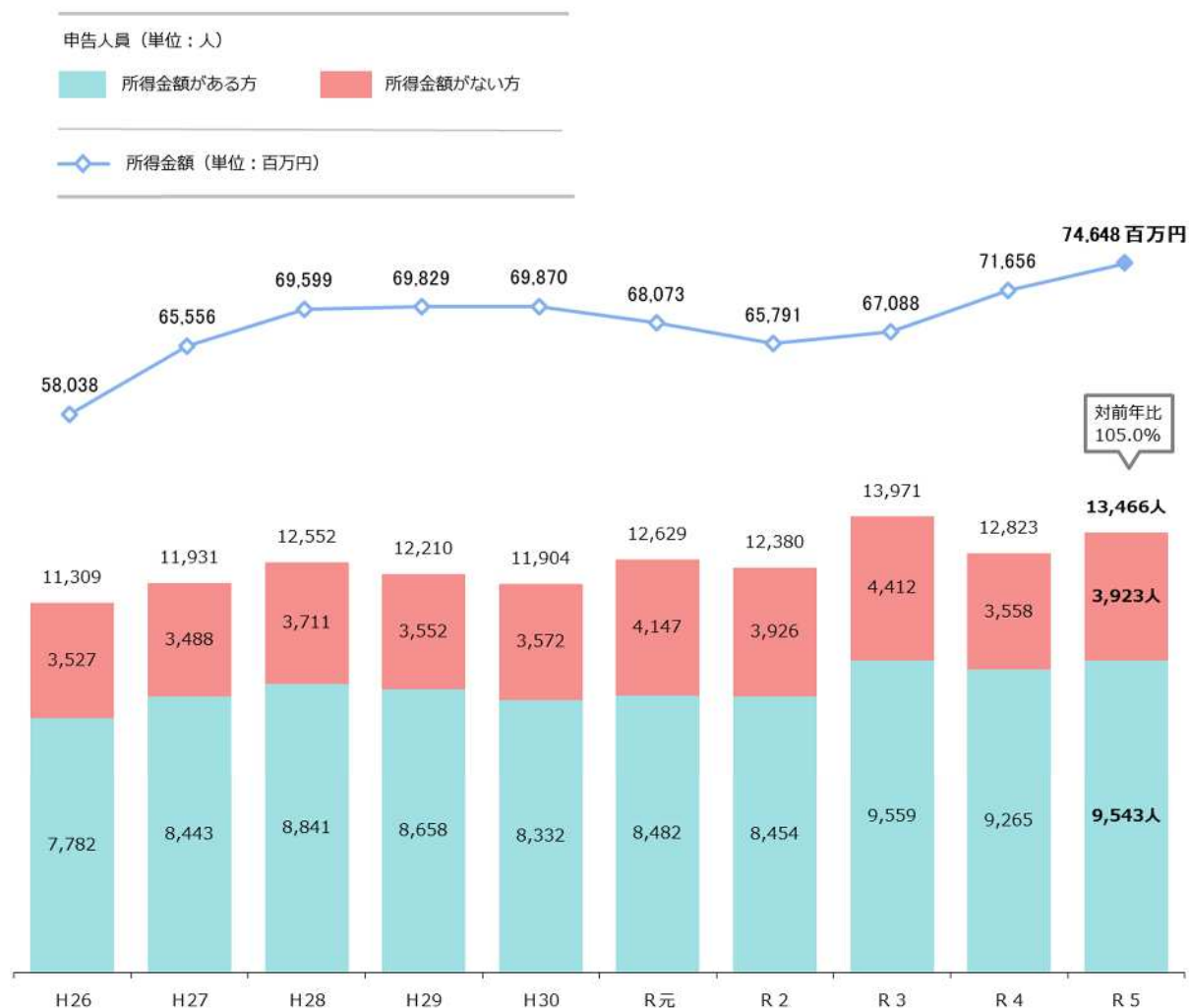
納税人員の所得金額 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は13,466人（対前年比+5.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は9,543人（同+3.0%）で、その所得金額は746億48百万円（同+4.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

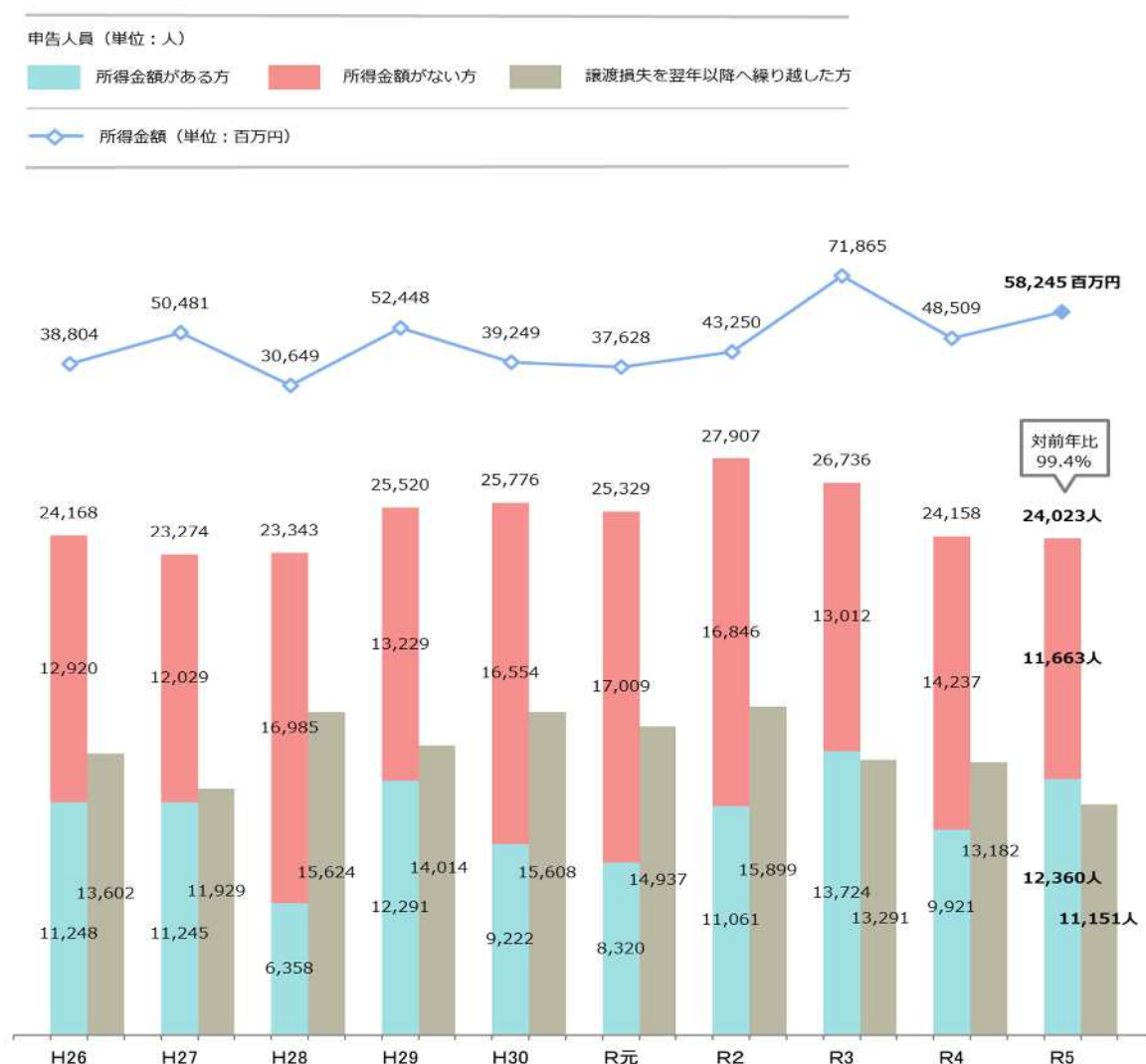
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 24,023 人（対前年比 ▲0.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 12,360 人（同+24.6%）で、その所得金額は 582 億 45 百万円（同+20.1%）となっており、前年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばい、所得金額がある方（有所得人員）及び所得金額は増加となりました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



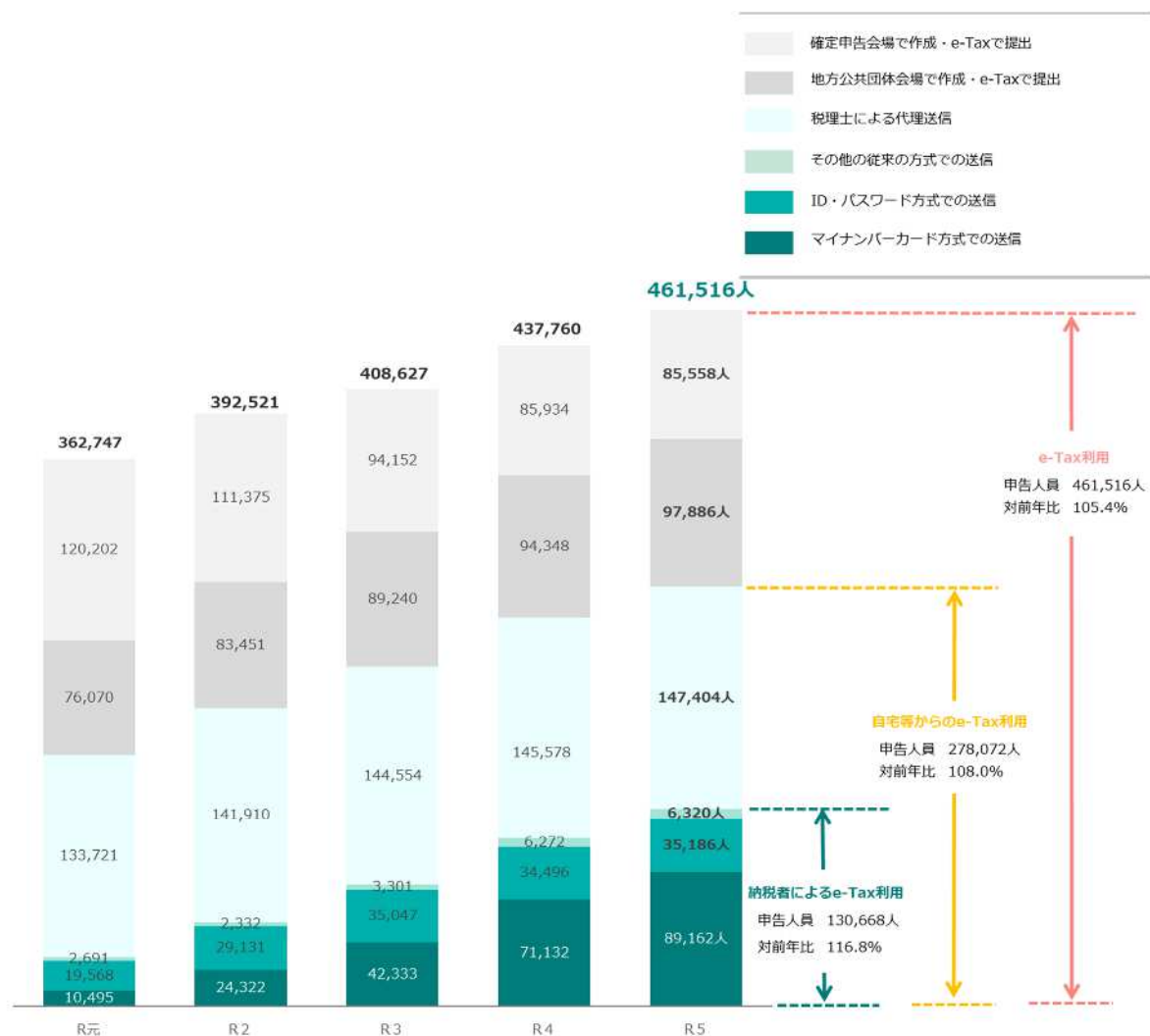
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 75%に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 461,516 人（対前年比 + 5.4%）で、前年分から 23,756 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 618,718 人のうち、約 75%が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



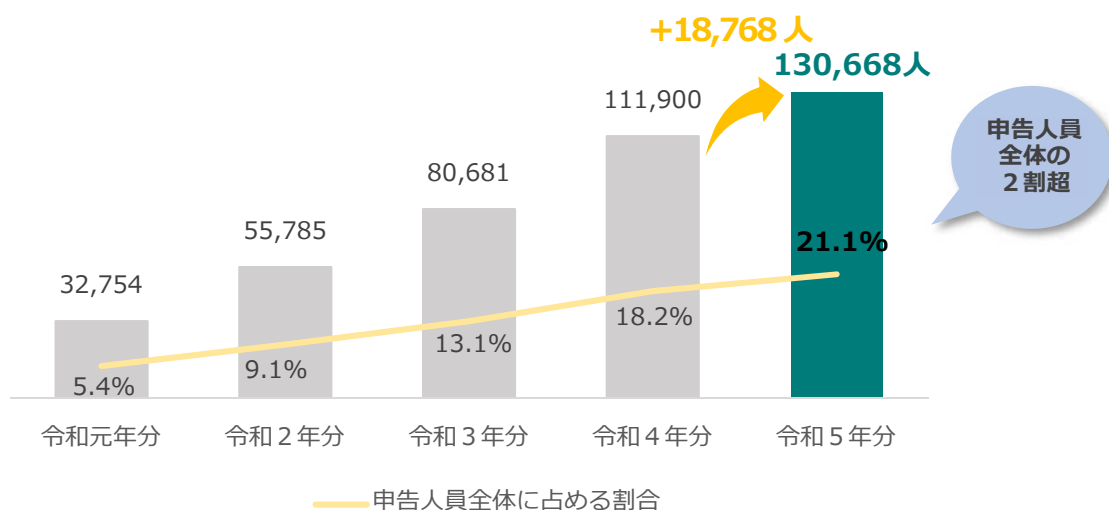
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者が国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から納税者本人により e-Tax で申告した方は 130,668 人（対前年比+16.8%）で、前年分から 18,768 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 618,718 人のうち、2 割超が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 65,248 人（対前年比+25.6%）で、前年分から 13,280 人増加しました。

自宅から納税者本人により e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



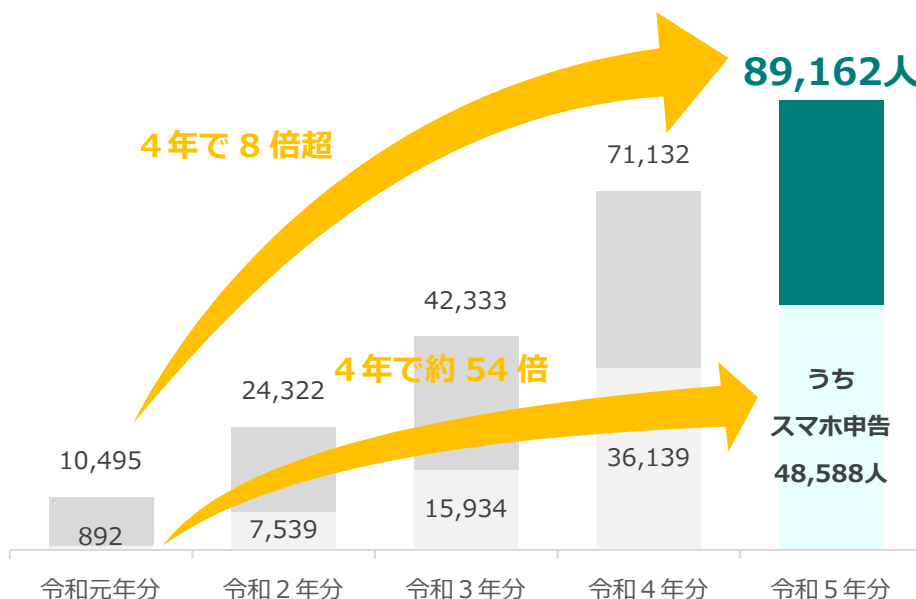
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から納税者本人により e-Tax で申告した 130,668 人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 89,162 人（約 7 割）で、令和元年分の 8 倍超に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 48,588 人で、令和元年分の約 54 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》

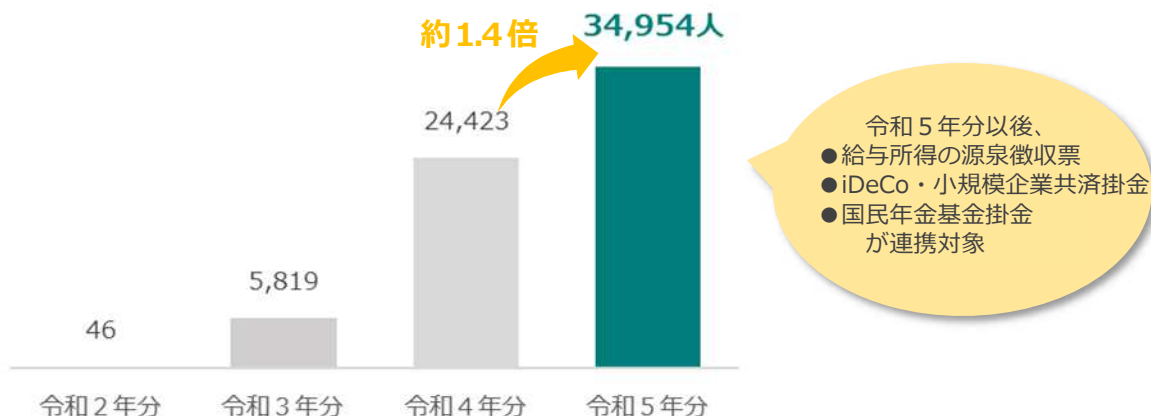


マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 34,954 人（対前年比 + 43.1%）で、前年分から 10,531 人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



3. 個人事業者の消費税の申告状況

－インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加－

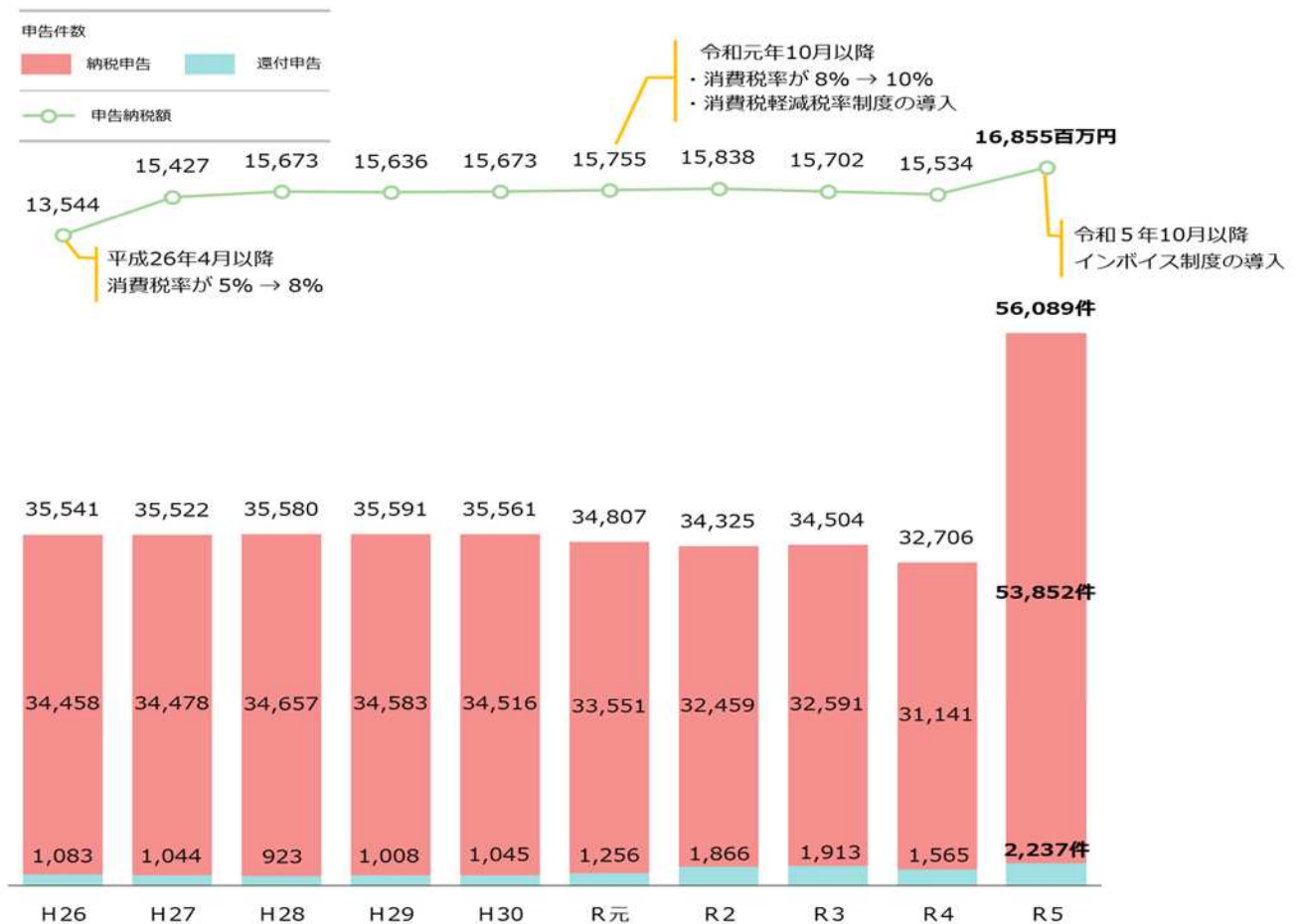
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、56,089件（対前年比+71.5%）で、前年分から23,383件増加しました。

また、申告納税額についても、168億55百万円（同+8.5%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は50,941人^(注1)であり、そのうち期限内の申告者数は47,243人でした。

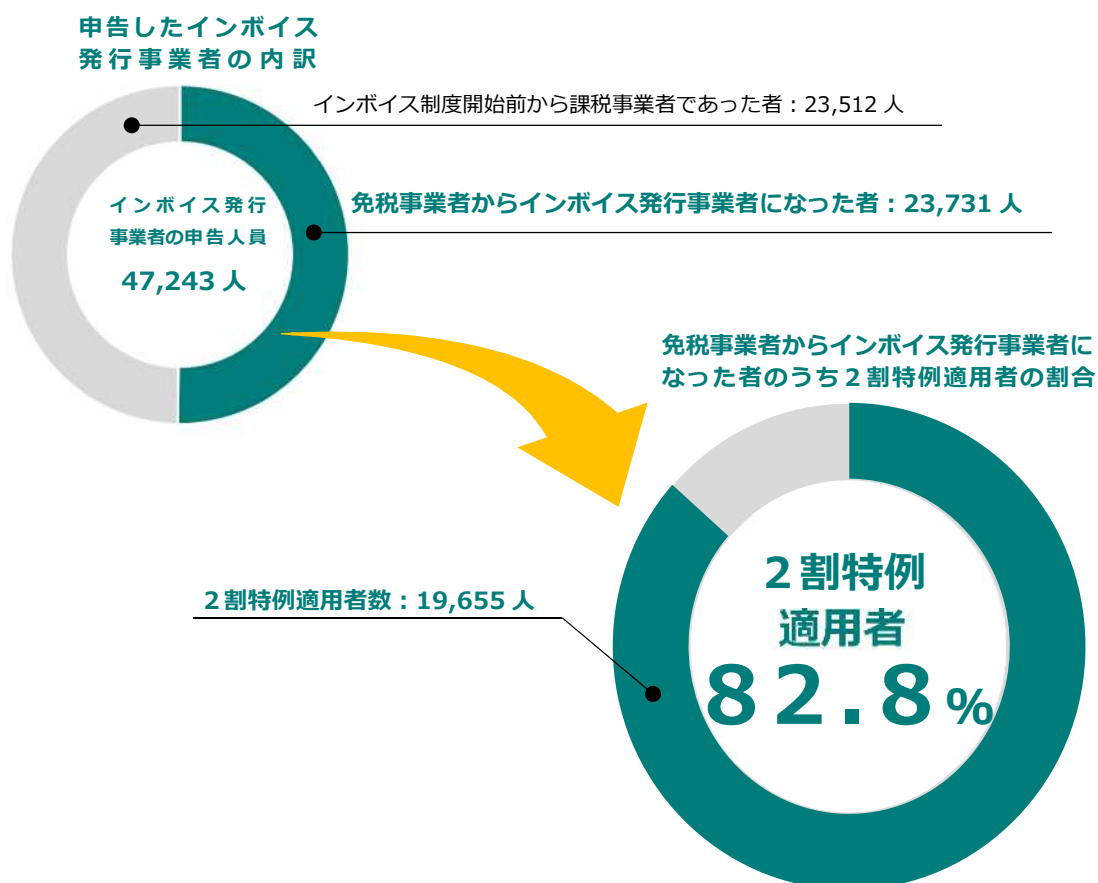
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は26,563人であり、そのうち期限内の申告者数は23,731人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例[※]を適用した申告者数は19,655人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



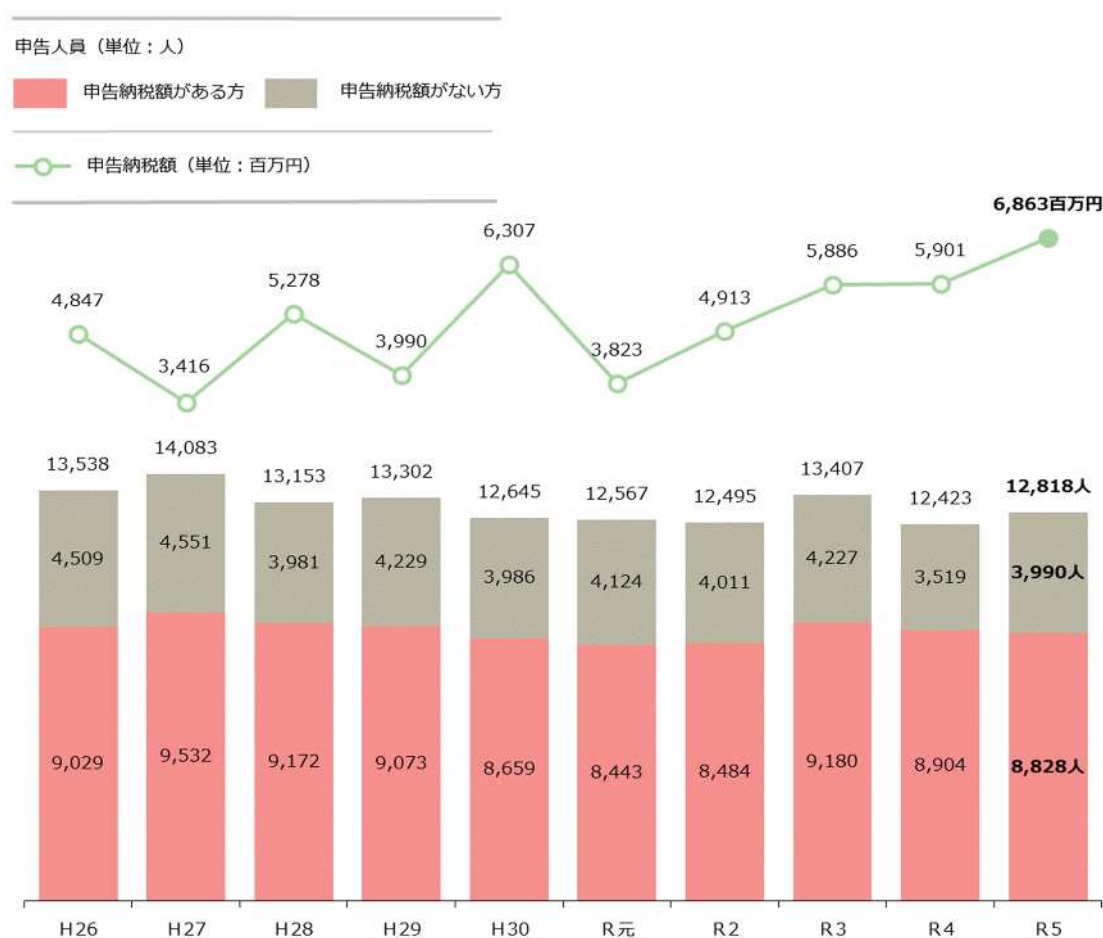
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は 12,818 人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 12,818 人（対前年比+3.2%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 8,828 人（同▲0.9%）で、その申告納税額は 68 億 63 百万円（同+16.3%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加し、納税人員はほぼ横ばいとなりました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

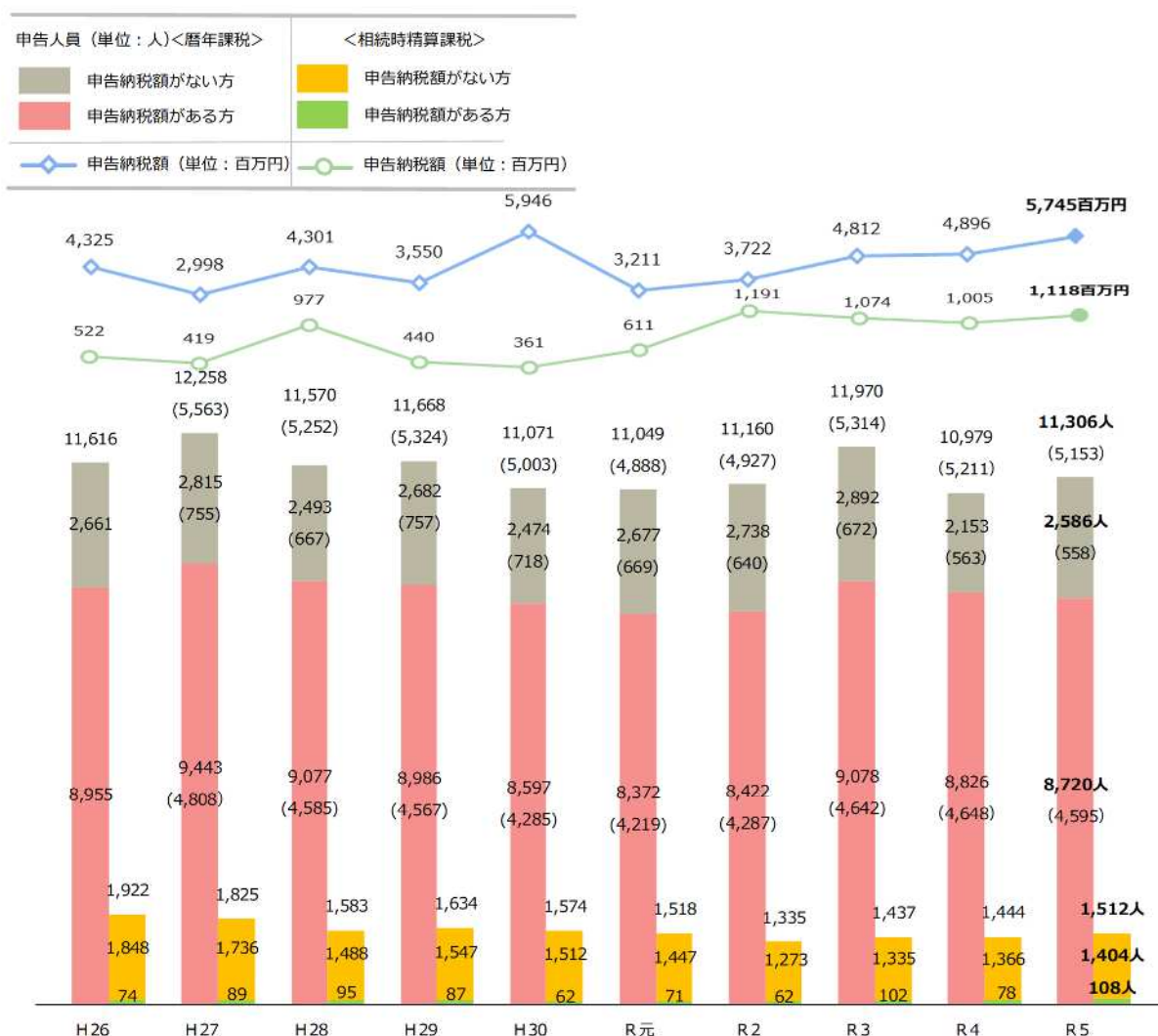
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 11,306 人（対前年比+3.0%）で、その申告納税額は 57 億 45 百万円（同+17.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 1,512 人（同+4.7%）で、その申告納税額は 11 億 18 百万円（同+11.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書きは、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。